# くらし・環境、まちづくりに関すること

### くらし・環境に関すること

### 資源ごみ集団回収促進助成事業

資源ごみの再資源化推進のため、行政区が主体となって実 施する資源ごみ集団回収(売り払い等含む)に対し、対象品目の 年間回収量に応じた助成金を交付します。

担当課

住民生活課 環境安全班 **20187(84)4903** 

対 象 者

行政区

対象品目

アルミ缶類、スチール缶類、 一升びん(茶色・緑色)、ビールびん

助成額等

【200kg以上400kg未満】 【400kg以上600kg未満】 【600kg以上800kg未満】 4千円 7千円 1万円

【800kg以上】

1万3千円

### ごみ集積施設設置費補助事業

環境の浄化と公衆衛生のため、ごみ集積所を設置・更新また は修繕整備(1万円以上のもの)する場合に整備費の一部を助 成します。

住民生活課 環境安全班 **20187(84)4903** 

対象者

町内会、自治会、集落等

助成額等

整備費の3分の2以内の額 (上限額20万円)

### 生ごみコンポスト設置費補助事業

ごみの減量化のため、生ごみ処理コンポストを設置する場合 に設置費の一部を助成します。

担当課

住民生活課 環境安全班 **20187(84)4903** 

対象者

美郷町民

助成額等

設置費の2分の1以内の額 (上限額5,000円) ※設置個数の上限無し

## 生ごみ処理機設置費補助事業

ごみの減量化のため、生ごみ処理機を設置する場合に設置 費の一部を助成します。

担当課

住民生活課 環境安全班 **20187(84)4903** 

対象者

美郷町民

助成額等

設置費の2分の1以内の額 (上限額5万円) ※一世帯につき一台限り

### 町営墓地の使用について

墓地のない方が墓地を設置しようとする場合、町で管理して いる町営墓地および墓地公園を使用することができます。

住民生活課 環境安全班 **20187(84)4903** 

対象者

・美郷町に本籍または住所を有する方

・美郷町に本籍または住所を有しないが本町出身者 であり、町内に縁故者が居住している方

助成額等

区画の空き状況や永代使用料等については、 左記担当へお問い合わせください。

### 危険空き家解体補助事業

安全で安心なまちづくりの推進を図るため、適正な管理がさ れておらず、周囲に危険を及ぼす恐れのある空き家(危険空き 家)の解体費用の一部を補助します。

担当課

住民生活課 環境安全班 **20187(84)4903** 

対象者

町内の空き家の所有者等で、町から危険空き家の 管理等について、助言・指導等を受けた方 (町税の完納等補助要件を満たす方)

助成額等

解体費用の2分の1以内の額 (上限額50万円)

#### 98 住宅リフォーム緊急支援事業

安心安全で快適な生活を営むことができるよう住環境の質 の向上を図るため、住宅リフォーム工事費の一部を助成します。

建設課 建設管理班 **20187(84)4910** 

### 99 耐震改修促進事業

-般住宅の耐震化促進のため、耐震診断および耐震改修に 係る費用の一部を助成します。

担当課

建設課 建設管理班 **20187(84)4910** 

#### 水道遠距離給水管敷設補助事業 100

町水道本管から宅地間の公道に給水管を敷設する工事費の ·部(10mを超える距離)を助成します。

担当課

建設課 上下水道班 **20187(84)4910** 

#### 101 下水道接続工事補助事業

水洗便所の普及促進と環境衛生の向上のため、新規に下水道 接続工事を実施する場合、接続工事費用の一部を助成します。

担当課

建設課 上下水道班 **20187(84)4910** 

### 合併浄化槽導入促進事業・ 102 水質環境保全事業

水質保全のため、合併浄化槽設置費用の一部を助成します。 合併浄化槽設置後は、2年目から水質検査費用を助成します。

担当課

建設課 上下水道班 **20187(84)4910** 

### 103 水洗便所改造資金融資あっせん事業

水洗化率向上のため、公共下水道または農業集落排水に接 続する際の管路工事費やトイレ等の改造費の融資をあっせん し、融資にかかる利子を補助します。

担当課

建設課 上下水道班 **20187(84)4910** 

### 冬期推定使用水量による推定料金の運用 104

水道と農業集落排水の冬期の使用料を、夏期と同程度の料 金を納入できるように調整します。これにより、春の精算額が高 額になることを防ぐことができます。春の検針後に精算を行う ことにより、公平性を保ちます。

担当課

建設課 上下水道班 **20187(84)4910**  対 象 者

自ら居住する町内の住宅の耐久性・耐震性の向上、 省エネ・バリアフリー化等住宅リフォームを行う方

助成額等

事業費の10% (上限額8万円)

※対象事業費 50万円以上 ※施工業者は町内事業者に限る。 ※2回目の申請はできません。

●秋田県安全安心住まい推進事業との併用可

対象者

昭和56年5月31日以前に建築された町内の木造 住宅の耐震診断・耐震改修を行う方

助成額等

【耐震診断費用】定額13万円(うち自己負担1万円) 【耐震改修費用】耐震改修の3分の1の額 町内事業者施工 上限額70万円 町外事業者施工 上限額60万円

●秋田県安全安心住まい推進事業との併用可

対象者

水道給水区域内に居住の方

助成額等

公道に敷設する距離から10mを超えた部分の 工事費の3分の1の額 (上限額30万円)

対象者 公共下水道・農業集落排水処理区域内に居住の方

助成額等

助成額等

対象工事費の3分の1以内の額

(上限額10万円)

※「103水洗便所改造資金融資あっせん事業」との 併用不可

対象者

公共下水道・農業集落排水処理区域以外に 居住(予定)の方

【合併浄化槽の設置】

居住人員等により助成額が変わります。 (例)5人槽は最大47万5千円 7人槽は最大55万4千円 ※合併浄化槽の更新は対象とならない場合

があります。 【水質検査費用の助成】

毎年 5千円(設置年度を除く)

対象者

公共下水道・農業集落排水の処理区域内の住宅

助成額等

限度融資額(100万円)にかかる利子の2分の1の額 ※「101下水道接続工事補助事業」との併用不可

### 対 象 者

水道または農業集落排水処理区内に居住している方

内

9月から11月の使用水量から平均使用水量を決定し、 それに基づいた推定料金の納付書を発行します。 精算は春の検針後に行います。

### まちづくりに関すること

#### 105 美郷暮らし促進奨励事業

人口の増加を図り、活力のあるまちづくりを推進するため、町 内外在住者が美郷町に新規に家屋を取得し定住した場合、定 住促進奨励金を交付します。

※町税および町納付金の完納者に限ります。

商工観光交流課 交流•商工班 **20187(84)4909** 

対象者

40歳未満の町民や、町外在住者等が、町内に5年以上 定住することを目的として、平成30年中に家屋を 取得・新築した場合等

助成額等

交付要件、交付額、申請方法等詳細については、 左記担当へお問い合わせください。

#### 清水周辺環境整備事業 106

美郷町清水周辺環境整備・保全計画の整備計画を策定済み の地区所在の清水について、おおむね5世帯以上の者で構成さ れる自治会等が冬期間を除く月2回以上の保全活動を行った場 合に補助金を交付します。

担当課

商工観光交流課 観光班 **20187(84)4909** 

対象者

行政区、自治会、住民活動団体

助成額等

1活動団体当たり 均等割額 1万円 1区分毎の実績額 (3千円~6千円)×活動月数 (上限額10万円)

#### 行政区機能強化事業 107

行政区の活動を円滑に実施するため、交付金を交付します。

総務課 総務班 **20187(84)1111**  対象者

行政区

助成額等

900円×世帯数

#### 活力ある地域づくり事業 108

活力ある地域活動を推進するために地域団体が行う事業に 対し、事業費の一部を助成します。

企画財政課 企画財政班 **20187(84)4901** 

対象者

行政区、自治会、ボランティア団体、住民活動団体

事業費の3分の2の額(上限額30万円)

助成額等

ただし、累計4回以上の事業については、 事業費の3分の1の額(上限額10万円) 伝統行事については、事業費の2分の1の額 (上限額5万円) ※補助金額が1万円未満となる事業は対象外

#### 地域活動拠点整備事業 109

自治会の集会所等を新築または増改築する場合に、事業費 の一部を助成します。

企画財政課 企画財政班 **20187(84)4901** 

対象者

行政区

事業費の3分の1から3分の2の額 ※上限額【新 築】500万円 【増改築】100万円

助成額等

交付要件、交付額、申請方法等詳細については、 左記担当へお問合わせください。

※補助対象事業費が10万円未満の事業は対象外

### 出会い創出事業 110

独身男女の出会いの場を提供する町内団体や民間企業に対 して、交流イベント等の費用を助成します。

対象者

町内の民間団体および企業

上限額30万円

助成額等

※助成対象事業・経費、申請方法等詳細については、 左記担当へお問い合わせください。

企画財政課 企画財政班 **20187(84)4901** 

# 美郷町ホームページをご利用ください!

http://www.town.misato.akita.jp 秋田県美郷町





町では、さまざまな業務や行事について、新着情報や役立つ情報をホームページで公 開しています。美郷町に興味がある方、分からないことがある方は、ぜひ、美郷町ホーム ページをご利用ください。 ※スマートフォン対応のホームページも公開しています。

## 検索バー「美郷ナビ」

お問い合わせの多い内容や、関心の高い事柄 について、ホームページ内にある検索バー「美郷 ナビ」で簡単に検索ができます。

始めに左のカテゴリを選択すると、右側のほ うにより細かなカテゴリが展開されていきます。



### 美郷町観光情報公式サイト

美郷町の観光情報や、運動施設の概要などをまと めたホームページです。

> 美郷町観光情報公式サイト http://www.town.misato.akita.jp/kanko/

問●商工観光交流課 ☎0187(84)4909





▲施設詳細も確認できます

# 美郷町公式 Facebook & Twitter

美郷町公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス では、町のイメージキャラクターである「美郷のミズ

モ」が町のイベントや情報を お知らせしています。





Facebook



美郷町公式Facebookページ「美郷のミズモ」 https://www.facebook.com/misatonomizumo

問●総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

美郷のミズモ(公式)Twitter https://twitter.com/misatonomizumo

問●商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

# 美郷町観光ガイドアプリ

町の観光情報や飲食店、商店 などの情報を幅広く発信していく ため、スマートフォン向けの観光 ガイドアプリを配信しています。

このアプリには、観光情報など が見られるパンフレットのような機 能や、美郷のミズモが行きたい場 所まで案内してくれるナビゲーショ ン機能などがあります。



観光ガイドアプリ特設ページ http://www.town.misato.akita.jp/app/app.html



観光班 ☎0187(84)4909 問●商工観光交流課